

国海外第393号
国海内第154号
令和6年12月2日

一般社団法人日本船主協会会長 殿
日本内航海運組合総連合会会長 殿

国土交通省海事局長
(公印省略)

年末年始に港湾荷役が実施されないことに伴う対応について（協力依頼）

本年度の年末年始(12/31～1/4)における港湾荷役については、港湾運送業における労使協議の結果、実施されないこととなったところです。

これを受け、物流の混乱を防止し、国民生活に対する影響が極力小さくなるよう配慮いたしたい旨、港湾運送業を所管する国土交通省港湾局長より周知依頼を受けております。

つきましては、貴団体においても、かかる趣旨を加入組合、事業者等に対して周知いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、荷主関係団体や企業に関しては、同旨の周知依頼が港湾局長より別途経済産業省及び農林水産省経由でなされている点、あわせて申し添えます。